

平成 20 年度岩手県出資等法人運営評価レポートの概要について

平成 20 年度における県出資等法人（運営評価対象法人）の概要をお知らせするとともに、法人の運営状況や課題、今後取り組むべき点など運営評価の結果を取りまとめて公表するものです。

平成 16 年度に運営評価制度を導入して以来、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルに基づく法人の改革・改善の取組を進めてきたことにより、事業実施、財務状況、マネジメントの各面で改善の動きが出てきています。

今後、個々の法人の自立の促進、自律的な経営の確立、運営上の課題の未然防止等に向けた取組をさらに進めていくことが必要であり、引き続き、運営評価を通じた継続的な法人の改善・改革を進めていきます。

1 運営評価結果の概要について（※詳細については、レポートをご覧ください。）

(1) 対象法人 45 法人（※レポート別表「平成 20 年度県出資等法人運営評価対象法人一覧」参照）

平成 20 年 6 月末現在、県内に主な事務所を有する、県が出資又は出捐している法人（資産株となっている 2 法人を除く）

(2) 法人の財務の状況

- ・単年度収支は、平成 19 年度決算でプラスを計上した法人が 32 法人と前年度より 1 法人減少しました。
- ・繰越損益は、マイナスを計上した法人は 4 法人と前年度より 1 法人減少しており、直ちに経営の継続が困難な状況に陥っている法人はない状況にあります。

単年度収支及び繰越損益の状況（単位：法人、千円）

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度		対前年比
	法人数	該当法人の 損益等の合 計額	法人数	該当法人の 損益等の合 計額	
単年度収支がプラス	33	3,878,864	32	2,273,583	▲ 1,605,281
単年度収支がマイナス	10	▲ 211,512	11	▲ 311,744	▲ 100,232
繰越損益がプラス	12	11,681,707	13	10,729,700	▲ 952,007
繰越損益がマイナス	5	▲ 828,247	4	▲ 880,459	▲ 52,212

注 数値がゼロのものは、プラスに含めて集計。20 年度解散予定の 2 法人は除いたもの。繰越損益は、特別法・会社法法人の状況。

(3) 県の財政的関与の状況

- ・法人の管理運営費などの経常的な経費に対する補助（運営費補助金）、法人の運転資金に係る短期貸付金及び損失補償のいずれも前年度に比べて減少しており、法人の自立的経営が進んでいる状況が伺われます。

（単位：千円）

運営費補助金				短期貸付金(運転資金)				損失補償			
法人数	18年度		19年度	法人数	18年度		19年度	法人数	18年度		19年度
	金額	金額	対前年比		金額	金額	対前年比		金額	金額	対前年比
8	1,516,507	1,176,043	▲ 340,464	3(4)	1,383,598	1,160,000	▲ 223,598	6	4,803,344	4,757,926	▲ 45,418

注 短期貸付金法人数の()書きは18年度の法人数

(4) 法人の経営目標の達成状況

- ・事業目標（法人の事業実施に関する目標）については、全ての目標が「達成（達成率 100%）」または「概ね達成（達成率 80%以上 100%未満）」となった法人が 17 法人（構成比 57.6%）となった一方で、目標の半数未満が「達成」及び「概ね達成」だった法人は 1 法人（構成比 3.0%）となっています。
- ・経営改善目標（法人経営の改善に関する目標）については、全ての目標が「達成」及び「概ね達成」と

なった法人が 20 法人（構成比 60.6%）となるなど、法人の経営改善に向けた取組が進んでいます。

事業目標の達成状況（達成割合別法人数）
（単位：件、%）

達成・概ね達成した 目標の割合	法人数	構成比
全目標（100%）	19	57.6
50%以上100%未満	13	39.4
50%未満	1	3.0
合計	33	100.0

経営改善目標の達成状況（達成割合別法人数）
（単位：件、%）

達成・概ね達成した 目標の割合	法人数	構成比
全目標（100%）	20	60.6
50%以上100%未満	13	39.4
50%未満	0	0.0
合計	33	100.0

(5) 法人の主な課題と改善の状況

本年度の運営評価の結果から明らかになった法人運営上の主な課題や改善の状況などについては、次のようになっています。

（※法人ごとの総合評価の詳細については、別冊「平成 20 年度県出資等法人運営評価レポート」をご覧ください。）

法人の主な課題と改善の状況		主な法人
財務	[課題] 繰越欠損の解消など、引き続き、財務健全化に向けた取組が必要	三陸鉄道(株) アイジーアールいわて銀河鉄道(株) 岩手県漁業信用基金協会 (株)北上オフィスプラザ
	[改善の状況] 平成 19 年度決算において繰越欠損を解消	(株)盛岡地域交流センター
経営目標	[課題] 県の施策推進における役割を果たすため、経営目標の達成に向けた確実な取組が必要 ※ 「達成(達成率 100%)」及び「概ね達成(達成率 80%以上 100%未満)」した目標の数が、目標数全体の 50%以下の法人	[事業目標] 岩手県土地開発公社 三陸鉄道(株) 岩手県漁業信用基金協会 [経営改善目標] 目標達成割合が 50%以下の法人なし
	[課題] 法人のマネジメント改善に向けた更なる取組が必要 ※ マネジメント評価の 5 つの視点の中に、評価結果 50.0 以下となる項目がある法人	岩手県土地開発公社 (財)さんりく基金 (財)岩手県長寿社会振興財団 岩手県オイルターミナル(株) (株)岩手ソフトウェアセンター 岩手県産(株) 岩手県空港ターミナルビル(株)
マネジメント	[他法人の参考となる主な改善事例] ・毎月貸借対照表、損益計算書及び年度末収支表を作成し、事業計画との対比を毎月実施し、分析資料は毎月経営陣に報告（I G Rいわて銀河鉄道(株)） ・研究の進捗状況や成果、計画について顧客による外部評価等を取り入れ、法人と顧客の目標の共有、迅速な成果還元を志向（(財)岩手県生物工学研究センター） ・特定の部署に業務が偏らないよう業務調整会議を開催し、業務処理のフラット化を推進。また、「職員の人事評価に関する要領」を制定し、人事評価を実施（(財)岩手県土木技術振興協会） ・コンプライアンス・マニュアルを作成し、業務規程に沿った業務運営が図られるようチェックシートにより確認（岩手県土地開発公社）	
	[課題] ・情報公開の一層の推進が必要 ・コンプライアンス（法令順守）の確立が必要	（法人の共通的な課題）

2 今後の取組について

各法人が、運営評価の結果を踏まえ、PDCA サイクルに基づく確実な改革・改善に取り組んでいくため、以下の点に留意しながら、平成 20 年度末までに、各法人の「中期経営計画」の見直しを行い、継続的な改革・改善を進めます。

- ① 目標の設定に当たっては、「法人の役割を果たす上での経営課題の解決に直結」し、「明確かつ具体的」で、「より高い水準」の目標となるように留意すること。
- ② 計画の見直し策定に当たっては、中期経営目標を具体化し、個々の法人職員レベルでの具体的な行動に結びつく「具体的な行動目標」が適切に設定されるように留意すること。

[担当]

総合政策部 経営評価課 出資等法人改革担当
高橋、菊池、小原（内線：5260, 5261）